

広報 MINAMI OGUNI

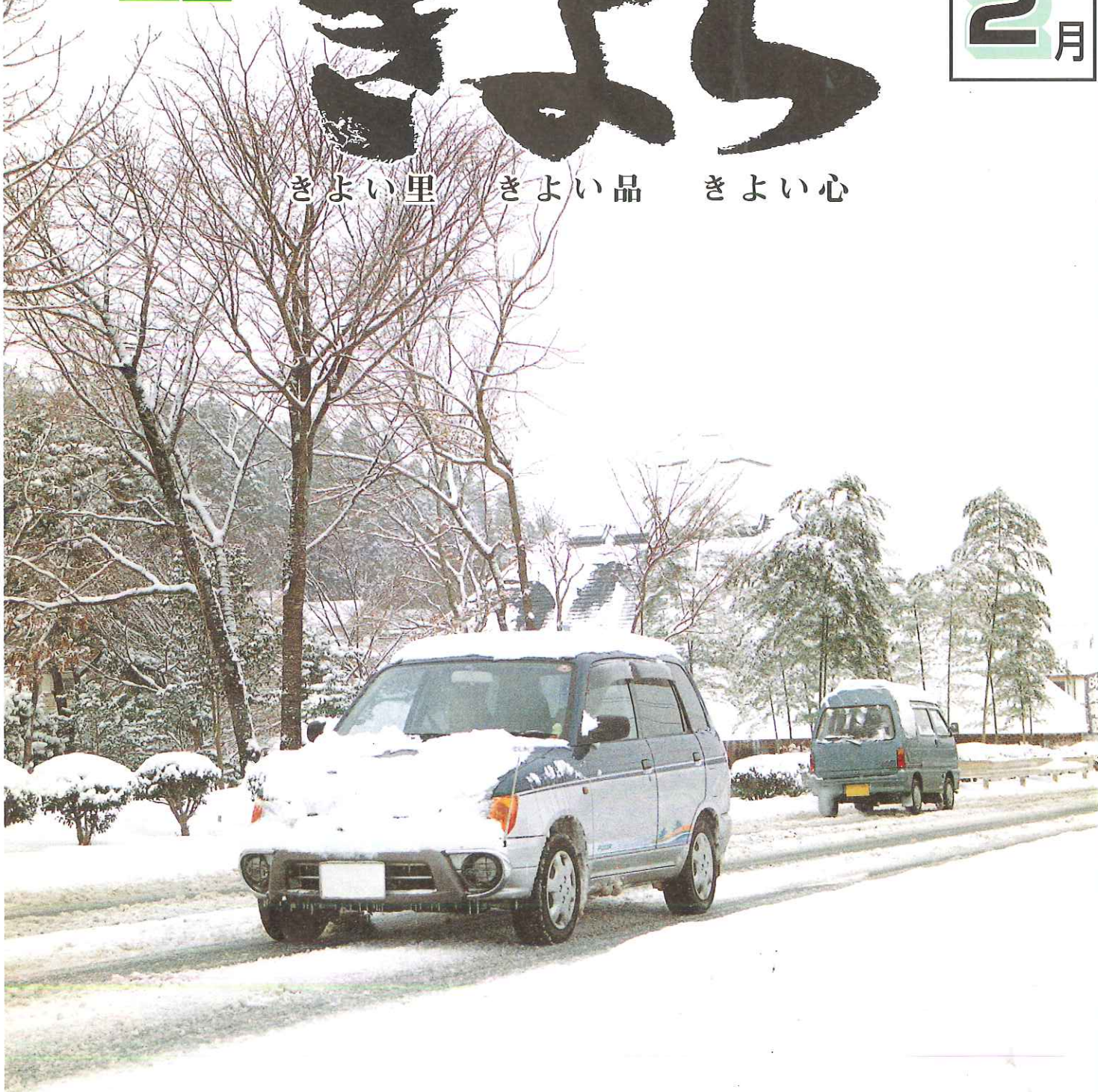


きよら

きよい里 きよい品 きよい心

平成17年

2月



2月1日朝、辺りは白一色の世界でした。

強い寒波の影響で町内各地は10cm以上の積雪となりました。

また、気温は日中も氷点下と、厳しい寒さとなりました。

(きよらかアサ前の212号線)

所得税・住民税の

申告は正しく お早めに!!

本年も、所得税・住民税（国民健康保険税）の申告時期を迎えました。

平成十六年分の所得税の確定申告の相談・受付は、二月十六日（水）から始まり

申告・納税期限は、平成十七年二月十六日（水）から平成十七年三月十五日（火）までとなっています。

所得税は、あなた自身が所得金額や税額を正しく計算して納税する申告納税制度をとっています。

確定申告書は「確定申告の手引き」や「前年分の申告の控え」等を参考にして、是非ご自分で作成してみましよう。申告書の提出は郵送でも結構です。

申告期限間近になりますと税務署や役場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことにもなりかねませんので、お早めに申告と納税を行って下さい。

また、住民税（国民健康保険税）の申告相談の日程は、次のとおりとなっております。

※所得税の確定申告を
しなければならぬ方

① 昨年中の所得の合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の額を超える方

② サラリーマンで、給与の年収が二十万円を超える方や、給与所得や退職所得以外の所得が二十万円を超える方

③ 雑損控除や医療費控除、住宅取得等特別控除などを受けられる方

※住民税・国民健康保険税の申告をしなければならぬ人

① 所得の多少にかかわらず、農業や営業等の事業を行っている人

② 給料やボーナス以外の所得の合計が二十万円以下で、確定申告をしない人

③ 雑損控除や医療費控除を受けようとする人
申告についてなにか分からぬ事がありましたら税務署や役場財務課まで気軽に尋ね下さい。

・阿蘇税務署
☎二二一〇五五一
・南小国町役場財務課
☎四二一一一一一

半額免除制度は 半額納付制度です！

「全額免除」を受けた期間の年金額は1/3に減額されますので老後の年金額はかなり少なくなりますが、「半額免除」は保険料の半額を納付しますので年金も2/3まで保障されます。

国民年金保険料の半額免除に該当された方は保険料の納付が全て免除になったわけではありません。

半額免除制度は半額納付制度です。必ず半額分の保険料を納付しなければなりません。

半額分の保険料を納付せずに放っておくと、承認を受けた期間も保険料未納期間の扱いになり、将来、年金が支給されないことにもなります。

【承認通知書】が届いている方はもう一度確認をお願いします。

▼年金を受けている方が亡くなったら...

年金を受けている方が亡くなったときは、「年金受給権者死亡届」が必要です。この届が提出されないと年金の支払いが止まらず、後日、受取り過ぎの年金を返さなければならなくなることもあります。

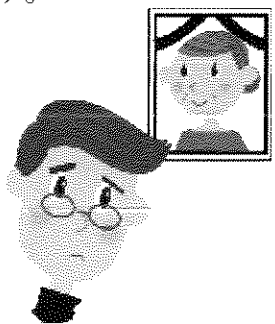
また、亡くなった方に支払われるはずであった年金が残っているときは、遺族の方にその分の年金（未支給年金といいます）が支払われます。

未支給年金の受け取りができる遺族の順位は、年金を受けていた方と死亡当時、生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹となっています。

手続きは、厚生年金の受給者は熊本東社会保険事務所、国民年金だけの受給者は役場町民課となります。

手続きの際には、年金証書のほかに戸籍謄本・住民票などの書類が必要になりますので、手続き前に一度、熊本東社会保険事務所（☎096-367-2500）または役場町民課（☎42-1111）まで問い合わせ下さい。

年金
だより



① 申告相談に持参するもの

※ 共通事項

- 1) 印 鑑
- 2) 国民健康保険証

※ 該当者のみ必要な書類（役場には下記の証明等は用意していませんので必ずご持参下さい）

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1) 生命保険料払込証明書 2) 損害保険料払込証明書 3) 農業者年金払込証明書 4) 医療費支払領収書 5) 身体障害者手帳 6) 給与（賃金）受給明細書 7) 年金又は給与を受けている方は源泉徴収票 8) 事業毎の収支内訳書・出荷伝票又は出荷額証明書
★特に大根・花卉等栽培農家や営農業（農業以外の
商工業・サービス業・その他の事業） 9) 現金出納簿（元帳他） 10) 売上（仕入）伝票及び各種経費領収書 11) 肉用牛売却証明書
（証明書がなければ免税の対象になりません。） 12) とも補償拠出金・受取金の証明書等 |  <ol style="list-style-type: none"> 13) 機械・器具類を新たに購入し、経費として控除を受ける方は、その証明書 14) 雑損控除を受ける方は、被害を受けた住宅財産の明細書・災害等に関連する支出がある場合はその領収書 15) 住宅借入金（取得）等特別控除を受ける場合 <ul style="list-style-type: none"> ・家屋の登記簿謄本又は、抄本 ・建築工事の請負契約書 ・売買契約書 ・住民票の写し ・金融機関から交付を受けた住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書 16) 土地又は、山林等を売却し、所得があつた場合 <ul style="list-style-type: none"> ・売買契約書 ・経費明細書及び領収書 17) 山林所得があつた場合 <ul style="list-style-type: none"> ・収入（売上）証明書 ・経費明細書 |
|--|---|

② 税金の申告をしなかった場合

- 1) 国民健康保険世帯で軽減の対象となる世帯の方は、申告をしないと軽減措置が受けられなくなります。
- 2) 児童扶養手当等の認定書が受けられなくなります。
- 3) 各種資金の借入申込み、公営住宅の入居申込み、就学生の授業料減免申請等の際、証明が出来ません。
- 4) その他、日常生活のうえ大変不便となります。

★ その他詳しいことは、役場財務課までお尋ね下さい。 ☎42-1111

所得税 申告相談日程表

場 所：自然休養村管理センター

受付時間：午前9時～午前11時 午後1時～午後3時



期 日	対 象 者
2月21日(月)	税務署から所得税申告のご案内を受けた方、又は給与所得者で確定申告の必要な方は、必ず申告相談を受けて下さい。 ◎ 来られない方は、税務署に出向いていただくことになります。

住民税・国民健康保険税の申告相談日程表

場 所：自然休養村管理センター

受付時間：午前9時～午前11時 午後1時～午後4時

※税務署から所得税・資産税の申告のご案内を受けた方で、農業所得のある方は、事前に役場申告相談にて農業申告をされることをおすすめします。

期 日	対 象 地 区	期 日	対 象 地 区
2月16日(水)	田中・千光寺・竹の熊・新町・上町・本町・下町	2月24日(木)	中湯田・湯田・古賀・矢田原
2月17日(木)	赤馬場・脇戸・矢津田	2月25日(金)	旧満願寺小学校校区全域
2月18日(金)	杉田・鬼山・馬場全域	3月1日(火)	旧星和小学校校区全域
2月22日(火)	上中原・下中原	3月2日(水)	里組・小田・白川・瀬の本・大谷山
2月23日(水)	中中原・陣の前・平瀬・樋の口	3月3日(木)	黒川・田の原
		3月4日(金)	旧波居原小学校校区全域

※ 尚、会場が大変混雑しますので、必ず指定された日において下さい。



保健師

だより

暦の上では春を迎えましたが、寒い日が続いています。空気の乾燥や気温の変化で、体調を崩し易い時期ですので、お気をつけください。

冬に多く発生する食中毒

食中毒といえば、梅雨時期から初秋までが発生のピークですが、冬に多く発生する食中毒もあります。それが、ノロウイルスによる食中毒です。

ノロウイルスは主にカキ（牡蠣）などの二枚貝の中に蓄積されるため、ノロウイルスによる食中毒は生カキの消費が増える冬に多く発生しています。

(1) どうやって感染するの？

ノロウイルスの感染の特徴

- ◎少量で感染し（十〜百個の摂取）、発症率が高い。
- ◎主に食品を通じて感染するが、人から人へも感染する。
- ◎感染者がすべて発症するわけではない。
- ◎食品で増殖するわけではないので、食品の鮮度に関係なく感染する。
- ◎何回でも感染する。



主な感染源

◎カキなどの二枚貝（他にアサリ・ハマグリ・シジミ・ムール貝など）

◎手についた患者の便（配膳直前に患者が触れたものを介して）

◎非加熱食品（ウイルスに汚染された水、調理器具を介して汚染）

※患者が吐いたもの

(2) 感染するとどうなるの？

主な症状

◎食ってから一〜二日で発症する。

◎吐き気や嘔吐、腹痛、下痢が一〜三日続く。

◎治ってから二週間ほどは少量のウイルスを排出する。

※免疫力の弱い乳幼児や高齢者などでは症状が重くなる場合があり、注意が必要です。

また、ひどい下痢が続いた場合、脱水症状になり、入院・点滴などの処置が必要な場合もあります。

(3) どうすれば予防できるの？

こんなことに気をつけましょう

- ◎カキなどの生食の際は、必ず「生食用」に限りましょう。
- ◎調理前は十分に手を洗いましょう。
- ※冬季の風邪症状はノロウイルスによることが多いので、下痢や風邪の症状のあるときは、用便後や調理前には入念に手を洗いましょう。

◎加熱する際は、食品の中央まで火が通るように、中心温度八十五℃以上で一分以上加熱しましょう。

◎カキなどを調理した際は、水などがはねて他の調理器具が汚染されないように配慮し、また調理器具はきちんと洗浄しましょう。

◎生鮮食品は十分に洗浄しましょう。

◎井戸水など、消毒が不明な水は煮沸してから利用しましょう。

◎栄養たっぷりのカキはおいしく安全に食べましょう。

カキはエネルギー源であるグリコーゲン、ビタミンB₁やB₂といったビタミン類、造血などに役立つ鉄や亜鉛などのミネラルが豊富で「海のミルク」という呼び名があります。

◎カキを食べるときは、次のことに気をつけましょう。

☆生食は必ず「生食用」を賞味期限内に！

カキは産地にもよりますが、生食用には十分に無菌海水で洗浄したものや生食用海水基準海域で養殖されたものが用いられています。「加熱用」との違いは、鮮度ではなく、洗浄の度合いや養殖された海域の違いです。生食は必ず「生食用」のものを賞味期限内に食してください。



☆加熱は中央までしっかりと！

揚げ物などは、カキ本体まで熱が届いていない場合もあります。ウイルスや細菌が死滅するようしっかりと加熱しましょう。

(4) 二次汚染を防ぐために

◎手はこまめに洗う

カキなどを扱った際には石けんなどで十分に手を洗いましょう。

◎調理器具を洗う

魚介類などを扱った調理器具と、生のまま食べる野菜などとは、調理器具をわけるか十分に洗浄するようにしましょう。また、加熱前と加熱後でも器具を分けるか洗浄するようにしましょう。

◎生ものの取り扱いには慎重にする

例えば、生ものをザルに入れて水洗いした場合、水切りをしたときに周囲の調理器具や水道の蛇口にはねが飛ぶ可能性があります。ノロウイルスに限らず、そのようなことから食中毒が発生する場合もあります。十分に加熱しないものは汚染源になる可能性があるので前提で調理の際は配慮するようにしてください。

◎フキン是十分に消毒を

お手拭や食器拭きに使用したフキンは洗剤で洗うだけでなく、熱湯や漂白剤で消毒をし、日光に当てるか乾燥機で十分に乾燥させて使用するようにしましょう。

◎食中毒に感染したと思ったら

◎市販薬は素人判断で飲まない。

◎すぐに医師に診てもらおう（吐いたもの、便、原因と思われる食品も見せる）。

※汚物や便は感染物なので処理には注意してください。

◎最寄りの保健所に連絡する。

◎吐いたものや便には、直接触れない（触れたら石けんなどで流水にて十分に手を洗い流す）。



湯や漂白剤で消毒をし、日光に当てるか乾燥機で十分に乾燥させて使用するようにしましょう。

◎市販薬は素人判断で飲まない。

◎すぐに医師に診てもらおう（吐いたもの、便、原因と思われる食品も見せる）。

※汚物や便は感染物なので処理には注意してください。

◎最寄りの保健所に連絡する。

◎吐いたものや便には、直接触れない（触れたら石けんなどで流水にて十分に手を洗い流す）。

◎下痢している人の入浴はシャワーのみにするか、一番最後に入浴する。

◎乳幼児との入浴は控える。

◎大量に調理をする際は使い捨て手袋を使いましょう

ノロウイルスの食中毒においては、感染時（ウイルス排出時）に素手で調理をしたため、多数の患者が発生した事例がしばしば報告されます。

流行時期の冬季、調理者本人や調理者の家族が体調を崩しているときは、調理時や配膳時には使い捨て手袋の使用が望まれます。

流行時期の冬季、調理者本人や調理者の家族が体調を崩しているときは、調理時や配膳時には使い捨て手袋の使用が望まれます。

流行時期の冬季、調理者本人や調理者の家族が体調を崩しているときは、調理時や配膳時には使い捨て手袋の使用が望まれます。

流行時期の冬季、調理者本人や調理者の家族が体調を崩しているときは、調理時や配膳時には使い捨て手袋の使用が望まれます。

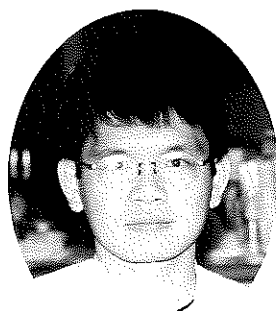
流行時期の冬季、調理者本人や調理者の家族が体調を崩しているときは、調理時や配膳時には使い捨て手袋の使用が望まれます。

流行時期の冬季、調理者本人や調理者の家族が体調を崩しているときは、調理時や配膳時には使い捨て手袋の使用が望まれます。

流行時期の冬季、調理者本人や調理者の家族が体調を崩しているときは、調理時や配膳時には使い捨て手袋の使用が望まれます。

三日坊主を 目指して

小国公立病院
外科 堀江英親先生



寒い日が続いておりますが皆さん、運動してますか？私は、小国に赴任して八回目の冬を過ごしております。当初は、病院と敷地内の宿舎を往復するのみで、全く運動しておりませんでした。当然体重も増え、その結果、二年目の冬を前に急性腰痛症（ぎっくり腰）になってしまいました。腰痛症は、人類にとって避けられないものの見方があります。痛いのは堪りません。安静が一番と言いますが休むわけにもいかず、湿布や鎮痛剤を多用し、果ては、磁石までつけて何とか乗り切りました。

治療として何が一番有効なのか？

安静か、湿布か、鎮痛剤か、磁石か？どれもある程度有効です。でも、例えすぐに治ってもまた腰痛になることは分かってしまいます。そうです。大事なものは、どんな治療を選ぶかで無く、予防することです。

いわゆる腰痛症は、筋肉が弱くなっているのが大きな問題です。そこで腰痛体操など運動することにしました。幸い、同僚にマウンテンバイクに乗っている人がいたので、マウンテンバイクも始めました。動機付けの意味もあり、四月のレースにも出場。今では毎年出場するのが目標になってます。

一種類の運動だけだと飽きます。一つの運動に拘らなくてもいいでしょう。私は健康マラソンにも出場するようにになり、去年は、水泳まで始めてます。（どれも長続きはしてませんが、）そしていつの間にか腰痛は、気にならなくなりました。

皆さんも何か始めてみてください。休んでもいいんです。また始めてみてください。

さい。腰痛体操でも、散歩でも。続けられないと止めてしまうより、また始めましょう。

ツデーマーチという歩くイベントもあります。イベント目指して徐々に歩くのでもいいでしょう。でも無理は禁物です。焦らず、ゆっくり、静かに、転ばないようにならなう。やりすぎにも注意して、たまには休んで、また再開しましょう。三日続けられればたいしたものです。

「身体は日々少しづつ労働すべし。久しく安坐すべからず。毎日飯後に、必ず庭園の内数百足しづかに歩行すべし。雨中には室屋の内を、幾度も徐行すべし。此如く日々朝晩（ちようばん）運動すれば、針・灸を用ひずして、飲食・気血の滞なくして病なし。針灸をして熱痛甚しき身の苦しみをこらえんより、かくの如くせば痛なくして安楽なるべし。」

（貝原益軒の「養生訓」の一部です。）



生活衛生業 経営相談室 開設のご案内

お気軽にご相談ください。
（秘密厳守・相談無料）

相談対象者

飲食関係営業、食肉販売業、理容業、美容業、旅館・ホテル業、公衆浴場業、クリーニング業、興行場の営業者及び開業予定者

相談内容

△経営△
売上げの伸び悩み、事業の見直し、資金繰りの改善策など
新しい事業を始める為の計画・方針等

指導者

税理士、指導センター経営指導員

△融資△

国民生活金融公庫生活衛生資金融資の借入手続きなど

日時

平成十七年三月十四日（月）
午前十時～午後三時

場所

阿蘇保健所

生活衛生融資利率
年 0・65%
組合員の方
年 1・55%
組合員以外の方
平成十六年十二月十日
現在

※問い合わせ
熊本市生活衛生営業指導センター
熊本市白山一四一九
末永ビル二階
☎〇九六―三六二―三〇六一

△税務△

所得税、消費税の申告、及び帳簿記入の仕方など



人権教育啓発シリーズ (11)

—南小国町人権教育推進協議会

外国人の人権

守られてる？

「ちがいがい・良さを認め合い
共存する世の中に」



—スローガン—

ひろげよう

きよらの郷に 人権の輪



人たちがいます。

国際結婚によって生まれ
た子どもたちに対する偏見
があることも聞きます。

*顔・姿がちがう

*言葉がちがう

*生活習慣がちがう

などの理由で、警戒し敬
遠してしまうのではなく

*多様な文化や習慣などを

尊重し

*お互いを理解し合い

共生する社会の実現をめ

ざすこと

このことは、国際社会の

一員として強く望まれるこ

とです。

外国人に対する偏見に類

似するもので、私たちの心

の中には、へみんなと同じ

でないと思心しないよう

外国人の人というだけでア

パートやマンションの入居

を拒否するという差別的な

取り扱いがなされたり、飲

食店などで入店を断られる

などの問題に直面している



わたしと
小鳥と
すずと

金子みすゞ



わたしが両手を

ひろげても

お空はちつとも

とべないが

とべる小鳥は

わたしのよう

地面ははやくは

走れない

わたしがからだを

ゆすつても

きれいな音は

でないけど

あの鳴るすずは

わたしのよう

たくさんうたは

知らないよ

すずと小鳥と

それからわたし

みんなちがって

みんなない

(金子みすゞさんは山口県

出身の童話作家。平成十

五年、生誕百年を記念し

て金子みすゞ記念館が開

館しました)

な、へ自分たちと変わった

ものに対する偏見はあり

ませんか。

学校で、他の地区から転

校してきた子がへ言葉が違

う(方言)へということ



三歳児を衰弱死

「生活のじやまに」

殺人容疑
母・男逮捕
(埼玉)

ます。

自分たちの欲望を満たす
ことを優先し、子どもを育
てていくという大切なこと
を放棄しているほど最低な
ことはありません。

『子どもは宝』



へ親は、子どもの成長する
過程で共に苦労し楽しむ
という当たり前のことがで
きなければ、子どもは健全
に育っていくはずがない。

将来の日本が危ない!!
大人は深刻に捉え奮起し
なければ...

笑われバカにされたり、大
人社会でも、一家転住して
きた人々がへよそ者へ扱い
されることなど、大変いや
な目に遭う場合があると聞
きます。当事者がどれほど
のつらい思いをするか立場
を変えて考えてみましょう。
へ自分たちと違ったものを
認め、それぞれの良さを
つけ、受け入れ、互いに心
を通わせていくことへは大
変大切なことではないで
しょうか。

大雪のため延期↓

「きよら人権デー」

3月12日(土)開催

☆9時～ 管理センター



1月23日、突然の大雪のため中止せざるを得ず、皆様方には大変ご迷惑をおかけしました。あらためて3月12日(土)に実施します。小・中・高生及び一般の方の意見発表、講演、ミニミニ演奏会、バザー...どれもすばらしいものばかりです。おいでをお待ちしております。

スポーツ安全保険に加入しましょう!!

2005年度のスポーツ安全保険が3月より加入受付開始!

スポーツ安全保険とは、財団法人スポーツ安全協会が契約者となり、加入手続きを行ったアマチュアのスポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、指導活動などを行う社会教育関係団体の構成員を被保険者として「傷害保険」、「賠償責任保険」を一括契約するものです。

これらの保険に協会で運営する「共済見舞金制度」を組み合わせた補償制度で、現在では1000万人もの人々が加入しておられます。

なお、日本国内での事故を対象とします。ただし、学校管理下における活動中の事故は除きます。子ども会や運動クラブなど5人以上の団体であれば加入できます。加入して万一のけがや賠償責任に備えましょう。心臓マヒなどの突然死に対しては見舞金が支払われます。掛金・補償内容は、下記のとおりです。

問い合わせは、スポーツ安全協会熊本県支部まで ☎ 096-388-1581



加入区分・掛金・補償額 (加入区分ごとに5名以上で加入してください。)

団体	対象となる団体	区分	掛金 (1人年額)	対象範囲	傷害保険 (補償額)				賠償責任保険 (補償限度額)	共済見舞金
					死亡	後遺障害	入院 (日額)	通院 (日額)		
子どもの団体	・中学生以下の子ども ・スポーツ活動を行わない大人	A	500円	団体活動中とその往復中 (子どもにおいては学校管理下を除く)	2,000万円	最高3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 免責(事故負担) 1,000円 財物賠償 1事故 500万円 免責(事故負担) 1,000円	突然死 (急性心不全、脳内出血等) 160万円
	・中学生以下の子ども	AW	1,050円	団体活動中とその往復中 (学校管理下を除く)	2,100万円	最高3,150万円	5,000円	2,000円	上記補償に 身体・財物賠償 合算 1事故 500万円を加算 免責(事故負担) 1,000円	
				上記以外の個人活動中 (学校管理下を除く)	100万円	最高150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償 合算 1事故 500万円 免責(事故負担) 1,000円	対象外
	・A・AWの子どもと一緒にスポーツ活動を行う大人(指導者など) 5名以上の子どもと一緒に加入してください	AC	1,000円	団体活動中とその往復中	1,000万円	最高1,500万円	2,500円	1,000円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 免責(事故負担) 1,000円	突然死 (急性心不全、脳内出血等) 160万円
		C	1,500円		2,000万円	最高3,000万円	4,000円	1,500円	財物賠償 1事故 500万円 免責(事故負担) 1,000円	
大人の団体	・高校生以上の文化活動団体	A	500円	団体活動中とその往復中 (学校管理下を除く)	2,000万円	最高3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 免責(事故負担) 1,000円 財物賠償 1事故 500万円 免責(事故負担) 1,000円	突然死 (急性心不全、脳内出血等) 160万円
	・老人クラブなどの団体	B	800円		600万円	最高900万円	1,800円	1,000円		
	・高校生以上のスポーツ活動団体 (野外活動・身体運動を含む)	C	1,500円		2,000万円	最高3,000万円	4,000円	1,500円		
	危険度の高いスポーツ活動	D	9,000円		500万円	最高750万円	1,800円	1,000円		

◎「AW」における「団体活動中とその往復中以外の個人活動中」の傷害保険事故の場合には、日射・熱射病及び細菌性食物中毒は対象となりません。

◎「子どもと一緒にスポーツを行う大人」とは、子どもへの実技・理論指導・その補助等を行う高校生以上の生徒、学生、社会人を言います。

「子どもと一緒にスポーツを行わない大人」とは、子どもの団体活動の支援として、団体員の送迎、応援、活動の準備・後片付けのみを行う高校生以上の生徒、学生、社会人を言います。

★保険期間

- ・平成17年4月1日～平成18年3月31日まで(3月中に申込の場合)
- ・掛金を振込んだ日の翌日～平成17年3月31日まで(4月1日以降に申込の場合)

地域安全コーナー



犯罪発生状況

昨年、小国郷で発生した事件の数は、前年を下回りました。

平成十五年中に発生した事件

一五七件

平成十六年中に発生した事件

一一六件 (四一件減)

前年に続いて、空き巣、車上ねらい、自販機ねらいが目立って発生しており、振り込め詐欺による被害の発生も増加しています。



みんなでつくろう安心の町・小国郷

実録「詐欺犯人の声」

〈ホームページに登場!〉

熊本県警察の方針や活動実態、県民生活に有益な情報、身近な情報等を分かりやすく発信しています。皆さんもアクセスしてみてください。

情報内容を六つの項目に分類して掲載しています。

- 新着情報
- 注目記事
- 情報提供のお願い
- 相談
- 申請・手続き
- 熊本県警の紹介

◆主な新着情報!

★振り込め詐欺にご注意!

(実録「犯人の電話音声入り」)

・振り込め詐欺とは?

「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」

「融資保険金詐欺」の総称

注目! 最新の手口(オレオレ詐欺)

この振り込め詐欺のホームページの中で、実際にあった、「オレオレ詐欺」の電話のやりとり例(現金を要求した犯人の声)を聞くことができます。騙されないように、一度聞いてみてください。

<http://www.police.pref.kumamoto.jp>

町民文芸

俳句

落慶の法要すまし炉に老ふと
数の子の歯応え爛を熱うせん
寒き夜の根菜料理ばかりなり
教会の新郎新婦冬晴る、
夕暮れの里しんしんと雪積り
初化粧老のかほばせ紅ほのと
雪山の我に十歩の鴉かな
新しきマフラーに類埋めてみる
雪達磨ファッションショアの保育園
芋の葉に小蟬の雨やどり
一群の鳩飛びたちし大冬田
老い集い紅葉見にとはむむ声
栗飯を山ほどもりて仏前に
百合の芽の剣薄々と霜をおく
松佳けれ杉又佳けれ雪の積む
ひき潮の鴨の一群漂えり
三代の雪搔く顔の輝やけり
園児らの慰問の踊冬ぬくし
紅葉の寺苑の池や毛越寺



穴井梨影女
河津 悦子
河津 昭子
北里 富男
児玉 敬子
斉藤 寿満
笹原 景林
佐藤テル子
佐渡 節子
下城 たず
杉野 正依
高橋 於周
武田マツ子
橋本 やち
橋本 わか
日隈 初美
宮崎 チク
宮田 寛子
吉田スヤ子



消防署だより

北部分署

火災・救助は
119番
問い合わせ
☎46-4411

暖房器具による

火災を防ごう

毎年管内ではこの時期に、暖房器具による火災が多数発生しています。次の事項を守り、暖房器具の取り扱いには十分注意してください。

- ・ストーブの周りや上には洗濯物や、燃えやすい物を置かない。
- ・カーテンの近くで使用しない。
- ・火を点けたまま給油や、移動をしない。
- ・給油の際には、油の種類を確認する。(ガソリン等と間違えない)
- ・外出時や寝るときは、必ず消火の確認を行う。

あぶないよ！



道路凍結や

積雪に注意

歩行時は、足元に十分気を配りゆっくり歩いて、靴は滑りにくいものを履き、時間に余裕をもって出かけるようにしましょう。



路面の凍結には
注意してね！

・夜間や朝になると、路面が凍結し滑りやすくなりますので、車の走行や歩行には十分注意しましょう。

・自転車での外出は控えましょう。

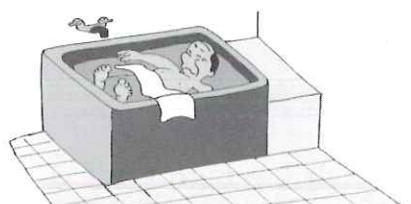
・自動車は、チェーンやスタッドレスタイヤなどの滑り止めをし、車間距離を普段より多くとり、スピードを控えましょう。

入浴中の

事故を防ごう

日本人は非常にお風呂の大好きな人種です。ゆつくりとお風呂に浸かって汗を流すと、とても気持ちがいいものです。しかし、気をつけて下さい。寒い冬期は、高齢者等による入浴中の事故が、多数発生しています。

- ・お湯の温度は、39℃～41℃くらいにし、長湯をしない。
- ・脱衣所や浴室の室温が低くならないようにする。
- ・食事直後や深夜に入浴しない。
- ・気温の低い日は早めに入浴する。
- ・飲酒しての入浴は控える。
- ・高齢者や小さい子どもが入浴の際は、目を離さない。



お年寄りから
目を離さないで！

わが家の

味じまん

「白菜とえびの炒め煮」

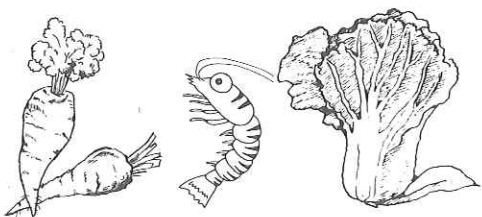
生姜を食べると体が暖まります。家庭にある緑色野菜などを加えてみましょう。

◎材料（4人分）（58キロカロリー・塩分1.0g）

白菜・・・280g
人参・・・40g
むきえび・・・120g
はるさめ・・・12g
生姜・・・少々
油・・・適宜
だし汁・・・40cc
みりん・・・小さじ1/2
濃口醤油・・・小さじ2
塩・・・小さじ1/2
こしょう・・・少々

◎作り方

- ①白菜、人参は1cm幅のたんざくに切る。
- ②えびは、さっと水洗いする。
- ③はるさめは熱湯でもどし、食べやすいように包丁をいれる。
- ④生姜はみじん切りにする。
- ⑤白菜、人参、えび、はるさめ、生姜を油で炒め、だし汁を加え、みりん、濃口醤油、塩で調味し、仕上げにこしょうをふる。



第84回

くらしの こくちばん

阿蘇広域行政事務組合北部斎場（火葬施設）勤務嘱託職員採用試験要項

試験区分	受験資格	試験日及び試験地
阿蘇広域行政事務組合 北部斎場 （火葬施設） 勤務嘱託職員	昭和20年1月1日から 昭和60年12月31日まで に生まれた方で普通免許 を所持される方	◇ 施設見学 平成17年3月11日（金）午前9時 ◇ 試験日 平成17年3月16日（水）午前10時 ◇ 試験地 阿蘇広域行政事務組合庁舎 2階研修室（阿蘇町跡ヶ瀬177番地）
勤務条件等	◇ 勤務の日数等 勤務を要する日数は火葬業務が発生した当日に火葬業務を行います。 ◇ 報酬 報酬は月額155,000円程度（勤務を要する日数により若干変化します。）	
採用予定 職種及び人員	火葬業務 及び 管理業務	1 名
受付期間	平成17年3月1日（火）から 平成17年3月10日（木）まで	（注意事項） ※採用試験に関する応募書類は阿蘇広域行政事務組合総務課に用意します。 ※採用試験についての問い合わせ先 阿蘇広域行政事務組合総務課 ☎ 0967-24-5111 

試験案内及び申込書・問い合わせ先

◇ 採用試験に関する応募書類の受取先

応募書類は下記事務局まで受け取りにお出でください。

住 所

熊本県阿蘇郡阿蘇町大字跡ヶ瀬177番地
阿蘇広域行政事務組合総務課（大阿蘇環境センター「未来館」）

◇ 問い合わせ先

試験に関する問い合わせ先の電話番号は下記の通りです。

電話番号

問い合わせ ☎ 0967-24-5111
（なお、試験後の可否の問い合わせには使用できません）

指定ごみ袋料金改定のお知らせ

(平成十七年四月一日からごみ袋料金の値上げをいたします。)

平成四年度から指定ごみ袋制度を導入し、ごみの分別とごみ出しルールの徹底を図ってきました。しかし、近年のごみ量の増加に伴い、ごみ処理費用も年々増加し、町村財政の占める割合も多くなっていることから、ごみを多く出す人と努力して減らしている人とのごみ処理費に対する負担を明確にし、更なるごみ減量化の推進を図っていくため、指定ごみ袋料金の見直しを行いましたのでお知らせいたします。

ごみ袋新価格表 (消費税込み)

区分	大きさ(ℓ)	色	新価格 10枚入	旧価格
固形燃料ごみ大 (可燃ごみ大)	45	黄色	210円	105円
固形燃料ごみ小 (可燃ごみ小)	30	黄色	105円	63円
不燃ごみ (小金属、ガラス類)	45	青色	262円	210円
資源ごみ (ビン、カン、PET、古布)	45	透明	262円	210円
業務用	60	緑色	525円	315円

指定ごみ袋の取り扱いについて

★四月一日から新価格を適用します。

なお、料金改定に伴いごみ袋の買占めなどが予想されます。

れますが、製造枚数は月間販売枚数(月平均枚数)から算出し、製造枚数が決まっております。このことから、買占めによりごみ袋が不足し、混乱を招く恐れも生じますので、買占めなどをしていようご協力願います。

(買占めなどによりごみ袋が不足しても製造量は増やしません。)

★業務用指定ごみ袋は、一般家庭のごみには使用できません。(商店、事務所、旅館などの事業活動に伴って排出されるごみ用です。)

★ごみは決められた日の朝八時三十分までに出してください。

※問い合わせ先
・阿蘇広域行政事務組合
環境衛生課

☎二四一五三三三

特定公共賃貸住宅の入居者を募集

現在建築しています杉田団地の特定公共賃貸住宅の入居者を募集致します。

特定公共賃貸住宅とは一般の公営住宅の収入基準を超えている中堅所得者向けの住宅となります。

入居資格は、南小国町に住所もしくは勤務先のどちらかを有する者。政令月収が二十万円以上三十二万二千円以下であること。現に自ら居住するための住宅を必要としていることとなります。

なお、家賃は月額六万二千円で定額となります。住宅の間取りは3DKとなり一階二階の住み分けとなります。

募集期間は二月十八日(金)までとします。抽選となります。

住宅の詳しい内容や入居資格等につきましては役場建設課まで問い合わせください。

・役場建設課

☎四二一一一一

「痴呆」から「認知症」へ

現在、痴呆という言葉は私たちの日常生活の中で、病名や一般用語としてごく普通に使われています。しかし、痴呆という言葉には侮蔑的な意味合いもあり、そのことが誤った印象を生み、早期発見や予防につながらない原因になっているのではないかとという問題点が指摘されてきました。

これを受けて、昨年末より一般的な用語や行政用語としての「痴呆」の用語が【認知症】に変更されました。今後、認知症についてより詳しく掲載していきたいと思っておりますので、ご理解を宜しくお願いいたします。

男性料理教室の開催

食事内容について理解し、自分でその食事を作ることができるよう教室を開催

◎日時 二月十八日(金)

◎場所 管理センター

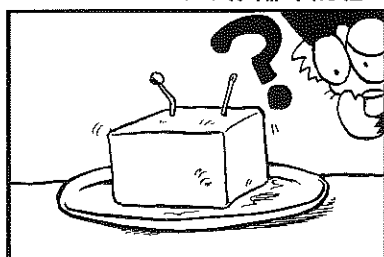
※申し込み、問い合わせ先

役場町民課

二月十五日(火)まで

☎四二一一一一

猫・三・助
(有) 太陽印刷社



南小国町奨学生募集

左記のとおり平成十七年度の奨学生を募集します。

一、奨学生の資格
保護者が南小国町に住所を有している。

二、金額

(ア)各種高等学校及び高等専門学校(二年間)
月額 二万円以下

(イ)各種大学及び高等専門学校(アを除く期間)
月額 三万円以下

三、受付期間

平成十七年三月七日(月)～三月三十一日(木)

四、申し込み用紙

申し込み用紙は、南小国町教育委員会に備えてあります。

五、問い合わせ先
詳細については、南小国町教育委員会までお尋ね下さい。
☎四二一〇〇四七

保健所での健康診断業務の廃止のお知らせ

一般の県民の方々を対象として行ってきた保健所での「一般健康診断業務」及び「事業所健康診断業務」については、平成十七年三月末をもって廃止することになりました。

就職時、受験・進学時や免許申請又は更新時に必要な健康診断、事業所等の従業員の方々の定期健康診断につきましては、平成十七年四月一日以降は、保健所では実施しませんので、最寄りの医療機関等で受診して診断書の発行を受けて下さい。

なお、健康(生活習慣病等)、母子保健、栄養、精神保健、難病、結核、感染症、エイズ相談(検査)等は、引き続き保健所で実施しておりますのでお気軽にご相談下さい。

熊本県阿蘇保健所
☎三三二一〇五三五

あなたの技能を証明しませんか?

平成十七年度(前期)技能検定のお知らせ

技能検定は、働く人々の技能を検定し、国として証明する制度です。個人の能力の証明として、また企業における人材育成の手段として様々な職種で活用されています。本年度も一級から三級の区分に応じ「機械加工」や「造園工事」など三十六職種(予定)に亘って前期技能検定を左記により実施します。

●受検申請受付:

四月四日(月)～四月十五日(金)

●実技試験:

六月十三日(月)～九月十一日(金)

●学科試験:七月三十一日(日)★

八月二十一日(日)、二十八日(日)

三十一日(水)、九月四日(日)

●合格発表:八月三十日(火)★

十月四日(火)

*職種により試験日は異なります。

なお、★印は金属熱処理及び写真を除く三級職種が対象です。

●問い合わせ

資料ご希望の方は熊本県職業能力開発協会 技能検定課まで

☎八六二一〇九五〇

熊本市水前寺六一五―十九

☎〇九六一三八四―一七一一

法律相談

本町出身弁護士、坂本仁郎さんによる、法律相談が行われます。

相談は、無料です。

●とき:二月二十五日(金) 午後一時三十分

●ところ:役場会議室

社協だより

ご寄附のお礼

故人の香典返しとして、次の方より多額のご寄附をいただきました。お志に添いますよう有意義に活用させていただきます。

謹んで厚くお礼申し上げます。

ますとともに故人のご冥福をお祈り申し上げます。

井野 公喜様 高花

井 輝一様 星和

穴井 公司様 陣の前

また、一般寄附として、

藤里惟喜様(矢ヶ部)、十

二日会様、子どもに夢をは

こぶ会様より、多額のご寄

附をいただきました。あり

がとうございました。

南小国町社会福祉協議会

お誕生おめでとう

上野 倫太郎くん 16.12.17生(矢津田住宅)
(父)暢聖さん (母)二三代さん
椎名 咲太郎くん 16.12.28生(黒川)
(父)健太郎さん (母)さゆりさん
林 小春ちゃん 17.1.7生(坂の下)
(父)淳一さん (母)朱香さん



おくやみ申し上げます

死亡月日	氏名	年令	住所
12.25	穴井里枝子さん	(52)	陣の前

○ 人の動き(12月31日現在) ○
世帯数 1,670戸(±0)
男 2,333人(−1)
女 2,619人(±0)
○ 計 4,952人(−1) ○



町民カレンダー



— 2月・3月 —

▼ 休日在宅医院のない日曜・祭日には、救急告示病院である“小国公立病院”で受診できます。

27	月	◆健康相談 10:00～ 上中原公民館	22	火	♥子育て広場（自由遊び） 9:30～11:30 りんどう荘
8	火	♥子育て広場（自由遊び） 9:30～11:30 りんどう荘	23	水	
9	水		24	木	◆高齢者ミニデイサービス 9:30～12:00 元気プラザ中原 13:30～16:00 湯夢プラザ
10	木	♥子育て広場（自由遊び） 9:30～11:30 りんどう荘	25	金	◇法律相談 13:30～ 役場会議室
11	金	休 建国記念日 ▶休日在宅医院 上野外科医院 ☎46-2033	26	土	
12	土		27	日	◎南小国町駅伝大会 10:00 役場裏駐車場（スタート・ゴール）
13	日		28	月	★乳児健診 13:30～13:40受付 管理センター ◆高齢者ミニデイサービス 9:30～12:00 元気プラザ中原 13:30～16:00 里集会所 ●国民健康保険税 第9期 納期限
14	月		31	火	♥子育て広場（自由遊び） 9:30～11:30 りんどう荘 ◆健康相談 10:00～10:30 湯田公民館 13:30～14:00 矢田原公民館
15	火	♥子育て広場（自由遊び） 9:30～11:30 りんどう荘	2	水	
16	水		3	木	
17	木		4	金	◆年金相談 10:00～15:00 小国町 悠ゆう館
18	金		5	土	
19	土	◇老人クラブ連合会 新春演芸大会 9:00～ りんどう荘にて ◎ニコニコ入浴日 10:00～15:00 （りんどう荘のお風呂無料開放）	6	日	▶休日在宅医院 蓮田医院 ☎42-0125
20	日		7	月	◆健康相談 10:00～ 上中原公民館
21	月	◆家庭介護教室 13:30～15:30 りんどう荘			

◎ 心配ごと相談 …（第1・第3木曜日）

＜社会福祉協議会 りんどう荘＞

◎ 不用犬収集 ……（毎週木曜日）役場へ前日、又は当日午前9時までに持ち込んでください。 ＜町民課＞

♥子育て広場「き☆ら☆ら」……………（毎週火曜日 午前中） ＜社会福祉協議会 りんどう荘＞

※ 各月の納税の際、収入役室窓口に納付書とともに 徴収目録を提出くださいますと、お待ち時間が少なくなります。

「見える歩行者」とは？

「反射材フェア開催のお知らせ」

夕方や夜の時間帯には、ドライパーや自転車などから見たときの歩行者は、昼間とは比べものにならないほど見えにくくなります。いつも通り、慣れた道を歩いていたら、車や自転車とのすこいスピードですれ違ったことはありませんか。このとき、ドライパーからは歩行者が見えていない可能性があります。

歩行者とドライパーの双方が安全に過ごすためにも、こうした服装に心がけるようにしましょう。

小国警察署では、左記の日程で「反射材フェア」を行います。

このフェアは反射材の効果を実体験して頂き、もつと反射材を利用して頂くことを目的としています。

たくさんの方のご来場をお待ちしております。

◎反射材フェア開催日時

★日時

三月十四日(月)

午後二時～四時

★場所

南小国町自然休養村管理センター

特に白は光を反射しやすく、いつもの服の上に、一枚白い服をはおることでドライパーからは格段に見えやすくなります。

また、光を反射する反射材を靴や帽子につけたり、鞆などに反射材を使ったキーホルダーなどを取り付けたりすることも効果的です。

特に、高齢の方の多くは黒や茶、灰色といった地味な色の服を着ることが多いため、注意が必要です。



・熊本県警察
・(財)熊本県交通安全協会

消防団 出初め式

一月六日、市原体育館において平成十七年南小国町消防団出初め式が行われ、消防団員二百二名が参加しました。

当日は、雨のため体育館内にて式が執り行われ、消防団員のきびきびとした行動を見ることが出来ました。

式典の後、天気が回復し恒例の消防車二十二台による一斉放水が行われ観覧に訪れた人々の目を楽させていました。

年末警戒時に実施した施設・機械器具点検審査の結果は、次のとおりです。

- 一位 第三分団 六部(小田)
- 二位 第二分団 二部(上中原)
- 三位 第一分団 二部(馬場)



はたちの献血キャンペーンにご協力を！

今年度、熊本県では台風等の影響もあり、今年度9月末で昨年度同時期と比べ、96%と落ち込み、中でも400mL献血については、92.2%と大きく落込んでいます。寒さや風邪等の影響により献血者が落ち込む冬は、輸血用血液の不足が発生しやすい季節です。

熊本県では、1月～2月の2ヶ月間、成人式を迎える「はたち」の若者を中心に多くの県民の皆様へ献血の呼びかけを行っています。献血は生命を救うボランティアです。皆様のご協力をお願いします。

20代の若者の献血者数が
ここ数年で30%も落ちています。
若者のパワーを献血へ!!



広がれ、献血の輪。



献血手帳